

注意喚起

平成 29 年 2 月 6 日

農地借受希望の皆様へ 「取り込み詐欺に御注意ください！」

(公財)えひめ農林漁業振興機構

当機構の業務運営につきましては、日頃より格別の御協力・御支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、農地中間管理事業においては、機構に農地の借受希望申請を行われた方の氏名・名称等をホームページで公表することが法律で定められており、当機構においても、申請者の同意を得て、借受希望者リストとして公表しているところです。

近年、他県において、この借受希望者リストを悪用した取り込み詐欺と思われる被害報告が農地中間管理機構に寄せられているところです。

内容は、集荷業者を名乗る者から「農地中間管理機構のホームページで公表されている借受希望者リストを見て電話*した」ということで、米の注文がなされ、販売後に代金の回収が不能になったというものです。

(※機構ホームページでは借受希望の方々の住所や電話番号は公表しておりません)

今後、本県においても、米や柑橘等において被害の発生が懸念される場所ですので、取り込み詐欺の被害に遭わないために、米等の取り引きにあたって十分に注意されるようお願いいたします。

【参 考】

「農地中間管理事業の公表情報の悪用が疑われる取り込み詐欺について（注意喚起）」
(公益財団法人みやぎ農業振興公社ホームページ)

「米等の取り込み詐欺にご用心」(農林水産省東北農政局ホームページ)